

令和8年第1回(3月)富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
<p>大阪維新の会 代表質問 伊東 寛光 議員</p>	<p>3. 学校給食について。 (1) 小学校給食について。 ①国においては、今年4月から小学校給食費の負担軽減を進める新たな仕組みが示され、基準額は児童一人当たり月額約5,200円とされている。本市の給食費はこの基準額の範囲内に収まっていると聞き及んでいるが、制度導入にあたり、物価高騰が続く中でも、栄養水準、献立内容、食材の質等をどのように維持していくのか、市の見解を聞く。 ※負担軽減の実施によって給食の内容が低下することがあってはならないと考えるが、制度導入後も質を担保する具体的な取り組みについて、市の見解を聞く。 ②物価高騰の影響により、牛肉やデザートを提供機会が減っていると聞き及んでいる。本市としてその状況をどのように認識しているのか。また、食材費上昇が続く中で、おかずの充実等をどのように確保していくのか、市の見解を聞く。 ③令和7年4月より、小学校中学年の3年生・4年生の場合は、生米5グラムを減らして提供していると聞き及んでいるが、今後も同様の対応を継続するのか、市の見解を聞く。 ※お米の提供量の調整について、子どもの発達や満足度の観点からどのように検証しているのか、残食の状況やアンケート等を含めた評価指標等について聞く。 ④不登校等により給食を食べない児童への対応や費用の取扱いについて、市の見解を聞く。 (2) 中学校の全員給食導入に伴う運用について。 ※小学校と中学校では保護者の給食費の支払い方法等に違いがあると認識している。中学校の全員給食導入により、保護者の負担軽減の観点から、徴収方法や手続きはどのように変わるのか聞く。</p>	<p>資料1/ 学校給食課</p>
<p>公明党 代表質問 村山 理恵 議員</p>	<p>8. 子どもたちへの情報リテラシー教育とアルゴリズムリテラシー教育の推進について (1) 本市立学校における情報リテラシー教育の必要性について ①一人一台端末を活用した調べ学習の状況について、科目別の内容や活用頻度などはどうなっているのか ②調べ学習を行う際に、正確な情報を得るためにどのようなことに留意しているのか。 ③AI技術を用いて作られたディープフェイクなどの偽情報にだまされないための情報リテラシー教育や保護者への啓発をどのように進めているのか。 (2) アルゴリズムによる偏った情報から子どもたちを守るためのアルゴリズムリテラシー教育について、教育委員会の認識と推進について問う</p> <p>11. 若年層に対するプレコンセプションケアと正しい知識習得機会の確保について (1) 本市立小中学校において、「妊娠の仕組み」「妊よう性の加齢変化」「将来のライフプラン形成」に関する指導の現状について</p>	<p>資料2/ 教育指導室</p> <p>資料3/ 教育指導室</p>

令和8年第1回(3月)富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
<p>とんだばやし未来 代表質問 尾崎 哲哉 議員</p>	<p>2. 中学校給食の無償化について (1) 令和8年2学期から実施される予定の中学校全員給食について、どのように実施されるのか (2) 中学校給食の無償化および義務教育における給食の位置づけについて</p>	<p>資料4/ 学校給食課</p>
<p>自民・笑顔の会 代表質問 今城 克久 議員</p>	<p>3. 中学校の部活動の地域展開について (1) 中学校の部活動の現状と令和8年度で変更となるものはあるのか (2) 現状の課題について (3) 中学校の部活動地域展開に向けた今後の方向性について (4) 協議会の設置やその取り組みについて (5) 拠点校方式の課題について</p>	<p>資料5/ 教育指導室 生涯学習課</p>
<p>個人質問 寺内 裕介 議員</p>	<p>2. ALT(業務委託)の雇用を0名にした理由と子どもの意見について。 (1) 本市がALT(業務委託)の雇用を0名にした理由について。 ①本市のALT(業務委託)は令和元年14名・委託料約2,500万円から令和2年10名・委託料約1,900万円に減らしている。ALTを4名減らした理由について聞く。 ②本市のALT(業務委託)は令和2年10名・委託料約1,900万円から令和3年2名・委託料440万円に減らしている。ALTを一気に8名も減らした理由について聞く。 ③本市のALT(業務委託)は令和3年2名・委託料440万円から令和4年以降は0名・委託料0円が現在まで続いている。ALT(業務委託)を0名にまで減らした理由を聞く。 ④本市は令和8年4月の新年度始まりにおいて、ALT(業務委託)を再導入する予定はないと思うが、本市はなぜALT(業務委託)の再導入を見送ったのか、今後も再導入する予定はないのか、見解を聞く。 ⑤令和元年4月の吉村市長就任以降、本市のALT(業務委託)が令和元年14名・委託料約2,500万円から0名0円に激減している。この政策は吉村市長の意向なのか、本市教育委員会の意向なのか聞く。 ⑥令和元年以降から現在に至るまで、本市のALT(業務委託)雇用の削減について、定例教育委員会会議等、教育委員会内で話し合いが行われたのか、行われたのであれば、いつ行われ、どのような話し合いの内容だったのか、聞く。 ⑦近隣自治体とのALT配置数の差についての見解を聞く。 ※広報おおさかさやま2025年6月号の内容についても言及する。 ⑧現在、本市には報償費対応しているALTが1名在籍しているが、なぜ直接雇用ではなく報償費対応なのか、理由を聞く。また、本市の報償費対応しているALTの勤務実態は常勤労働者に近い拘束性があると思うが、労働基準法上においても、このままの報償費対応で問題がないという認識か、見解を聞く。 (2) 子どもの意見について ※富田林市こどもの権利条例(案)についても言及する。 令和元年以降から現在に至るまで、本市ALTが関わる授業内容等について、アンケートなどを通じて子どもの意見を聞いているか伺う。聞いているのであればどれくらいの頻度で、どのような聞き方をし、どのような意見が出ているのか、もし聞いていないのであればなぜ聞かないのか、今後は聞くべきではないか、見解を聞く。</p>	<p>資料6/ 教育指導室</p>

令和8年第1回(3月)富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
<p>個人質問 寺尾 千秋 議員</p>	<p>2. HOTデリバリー方式の給食で食育が推進できるのか (1) 中学校給食デリバリー方式HOTランチボックスの委託業者の決定後、開始までの概要やスケジュールについて ①業者決定後から、開始までのスケジュールを聞く。 ②地元食材の使用量が増やせる余地はあるのか聞く。併せて、増やしていくうえでの課題も聞く。 ③食材の調達・調理方法に自校方式とは違う変更点はあるのか、また、それで安全・安心した給食の提供となるのか聞く。 ④食育の推進に欠かせない、現在自校方式の調理場で働いている調理員の方はどうなるのか聞く。 ⑤自校方式では②③④が食育に大きく関係していると思うが、デリバリー方式で、今後どのように食育を推進していくのか見通しを聞く。 ⑥小学校も中学校も全員給食となるが、不登校やフリースクールに通う児童など学校給食を食べていない子どもたちへの支援が別に必要だと考えるが市の見解を聞く。</p> <p>4. ブラック校則を無くし、子どもが主人公になる校則の策定を求めて (1) ポロシャツの下に着るTシャツの色指定など、意義の説明できない校則はないか聞く。 (2) 子どもが主体的に作る校則になっているのか。また、定期的な変更の機会や校則等に関して生徒の意見表明権を保障する仕組みの構築ができていくか聞く。</p> <p>5. 今後の小中学校の施設のあり方は、市民の理解と納得を最優先に (1) 小中学校の施設のあり方について、当面の見通しを聞く。 (2) 住民の意見を聞き、施設整備の方針に取り入れることが大事だと考えますが、市の見解を聞く。</p>	<p>資料7/ 学校給食課 教育指導室</p> <p>資料8/ 教育指導室</p> <p>資料9/ 教育総務課</p>
<p>個人質問 岩崎 哲也 議員</p>	<p>2. 本市の小中学校教職員の働き方改革と心の病対策について。 (1) 小中学校において、心の病を理由とした休職者数の推移や傾向について。 ①本市は現任教職員の休職者数をどのように把握・分析しているのか、高い業務負担を担う現状が、精神的な不調につながっている可能性について、本市教育委員会の見解を聞く。 (2) 組織として継続的に教職員を支える新たな仕組みづくりについて。 ①働き方改革が業務負担の軽減や教職員のメンタルヘルスの改善について、教職員の心の健康を意識した視点で、十分な取組みが行われているのか、本市教育委員会の見解を聞く。 ②問題が顕在化してから対応するのではなく、外部人材の活用など新たな仕組みづくりが不可欠ではないかと考えるが、本市教育委員会の見解を聞く。 ※枚方市の先進的な取組みについて言及する。</p>	<p>資料10/ 教育指導室</p>
<p>個人質問 坂口 真紀 議員</p>	<p>1. 次期学習指導要領を見据えた学校教育の充実について (1) 不登校児童生徒への支援について ①支援体制の現状と今後の方向性について ②フリースクールへ通う児童生徒への経済的支援の拡充について (2) 多様な学びの研究について ※イェナプラン教育についても言及する。</p>	<p>資料11/ 教育指導室</p>

令和8年第1回(3月)富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
	<p>(3) 特別支援教育と発達検査体制の強化と効果について (4) 学校への作業療法士(OT)・言語聴覚士(ST)など専門職の配置について</p>	
<p>個人質問 山本 剛史 議員</p>	<p>2. 学校教育について (1) 国が検討を進めるデジタル教科書導入について ①国が検討を進めるデジタル教科書導入について、本市の教育委員会の見解を聞く ②デジタル教科書導入が学力低下につながる可能性を指摘する学術研究が多数存在することを踏まえ導入に慎重を求めるが本市の教育委員会の見解を聞く ③北欧諸国でデジタル化を進めた結果、紙教材へ回帰する動きが起きていることを踏まえ紙教材を主体に慎重な運用方針を検討すべきと考えるが見解を聞く ④児童、生徒における読解力や記憶定着率への影響、目の健康、依存症リスクなど科学的根拠に基づく検証を行う必要があると考えるが見解を聞く (2) 教職員の性暴力のデータベース活用の有無について ①文部科学省通知のデータベースを本市教育委員会が把握しているか ②採用、任用時におけるデータベース照会の実施状況について、また活用していない場合の理由について</p>	<p>資料12/ 教育指導室</p>
<p>個人質問 酒本 千紘 議員</p>	<p>2. 学校教育費の保護者負担軽減について。 (1) 制服リユースの周知等について。 ①制服リユースの周知は、バザーや就学時健診、入学説明会等で行われている学校がある一方、個別対応にとどまっている学校もあると聞き及んでいる。制服は入学前に購入するものであることから、購入前段階で全保護者に情報が届く仕組みを整えるべきだと考えるが、見解を聞く。 ②就学援助世帯にとって制服費用は入学準備における大きな負担となる。就学援助の案内と合わせたリユース情報の提供や、必要な家庭が事前に確保できる仕組みを構築してはどうかと考えるが、見解を聞く。 (2) 制服のあり方及び小中一貫教育との関係について。 ①令和5年12月議会の一般質問において、市内で制服を統一することに対して、先進事例を研究するとの答弁があったが、その後どのような調査・研究が行われたのか、具体的な進捗を聞く。 ②小中一貫校への移行が進められる中で、制服の扱いをどのように整理していくのか聞く。小中一貫校に移行した場合も現行の中学校制服を基本とするのか、新たな制服のあり方を検討するのか、見解を聞く。 ③本市では、公立小学校の中でも標準服を採用している学校とそうでない学校が混在しているが、その理由について、認識を聞く。 ④保護者負担軽減及びリユース促進の観点から、小学校標準服や中学校制服のあり方を一定整理し、共通化や統一を検討する考えはあるのか聞く。 (3) 学用品の備品化・貸出の拡大について。 ①令和5年12月議会の一般質問を受け、彫刻刀については学校備品として整備し貸出が行われていると認識しているが、その他使用頻度が低い学用品について、学校備品として整備し貸出を進めているものはあるのか、対象品目及び実施状況等を聞く。</p>	<p>資料13/ 教育指導室 教育総務課</p>

令和8年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
	②学用品の備品化について、市として一定の基準や方向性を示し、対象品目の拡大を検討する考えがあるのか、また現在実施している取り組みがあれば併せて見解を聞く。	

3. 学校給食について。

(1) 小学校給食について。

①国においては、今年4月から小学校給食費の負担軽減を進める新たな仕組み（いわゆる給食無償化）が示され、基準額は児童一人当たり月額約5,200円とされている。本市の給食費はこの基準額の範囲内に収まっていると聞き及んでいるが、制度導入にあたり、物価高騰が続く中でも、栄養水準、献立内容、食材の質等をどのように維持していくのか、市の見解を聞く。

※負担軽減の実施によって給食の内容が低下することがあってはならないと考えるが、制度導入後も質を担保する具体的な取り組みについて、市の見解を聞く。

②物価高騰の影響により、牛肉やデザートを提供機会が減っていると聞き及んでいる。本市としてその状況をどのように認識しているのか。また、食材費上昇が続く中で、おかずの充実等をどのように確保していくのか、市の見解を聞く。

③令和7年4月より、小学校中学年の3年生・4年生の場合は、生米5グラムを減らして提供していると聞き及んでいるが、今後も同様の対応を継続するのか、市の見解を聞く。

※お米の提供量の調整について、子どもの発達や満足度の観点からどのように検証しているのか、残食の状況やアンケート等を含めた評価指標等について聞く。

④不登校等により給食を食べない児童への対応や費用の取扱いについて、市の見解を聞く。

(2) 中学校の全員給食導入に伴う運用について。

※小学校と中学校では保護者の給食費の支払い方法等に違いがあると認識している。中学校の全員給食導入により、保護者の負担軽減の観点

から、徴収方法や手続きはどのように変わるのか聞く。

(3) 重点支援地方交付金の活用状況等について。

※令和7年度と令和8年度における活用内容等の違いについて、詳細を聞く。

【答弁】

3. 学校給食についての(1)から(3)につきまして、順次お答えいたします。はじめに、(1)の①から④について、お答えいたします。

まず、①についてお答えいたします。

学校給食の実施におきまして、栄養水準については、学校給食法に基づき、児童の1人1回当たりの全国的な平均値を示した「学校給食摂取基準」を踏まえて、昼食である学校給食において摂取することが期待される栄養量の確保に努めております。

献立内容につきましては、栄養教諭や栄養士が、穀類、野菜類、果実類、魚介類、肉類など、多様な食品を適切に組み合わせて、児童が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、様々な食に触れることができるように、また、児童のし好の偏りをなくすよう配慮しながら立案しております。

使用する食材につきましては、本市教育委員会と附属機関である小学校給食会が作成した「規格表」に基づき、小学校給食会が、食品を分類ごとに分けて選定を行っており、野菜類や肉類については、国内産を指定しております。

国においては、令和8年度より「給食費負担軽減交付金」を創設される予定であり、基準額は児童一人あたり月額5,200円とされております。実施要綱等の具体的な内容は、まだ示されていない状況ですが、本市が設定する現状の給食費単価からみて、基準額の中で収まるものと見込んでおります。

今後、物価高騰の影響により、給食材料の価格上昇が続いていくことが見込まれますが、引き続き、学校長や学校栄養教諭、PTA代表等で組織する小学校

給食会の「献立作成委員会」や「物資購入委員会」においてご意見を伺いながら、栄養水準、献立内容、食材の質等を維持できるように努めてまいります。

また、「給食費負担軽減交付金」が、今後予想される物価上昇に見合ったものになるよう国・府へ要望してまいります。

次に、②についてお答えいたします。

小学校給食におきましては、牛肉を使用した献立は、令和4年度で5回、令和5年度と6年度で2回ずつ、今年度は0回となっており、また、デザートについては、お祝い献立時や行事にあわせて取り入れておりますが、個数ものは、令和4年度が16回、令和5年度が12回、令和6年度が9回、今年度が8回となっている状況であり、これらを給食で提供する回数が減っていることは認識しております。

献立立案におきましては、価格面の影響が大きいことから、肉類では、豚肉や鶏肉を主に使用し、また、デザートでは、個数ものではなく、果物やゼリーの缶詰の使用を増やしているほか、手作りのイチゴやモモのジャム、ひじきのふりかけを取り入れるなどして、可能なかぎり給食の内容に影響が出ないように工夫している所です。

今後も食材費の上昇が続くことが見込まれる中、給食費単価を踏まえた献立の作成に苦慮している状況でございますが、引き続き、小学校給食会献立作成委員会等においてご意見を伺いながら、牛肉やデザートの提供回数を必要に応じて見直すなど、おかずの充実等、子どもたちに喜んでもらえる給食内容の充実に努めてまいります。

次に③についてお答えいたします。

議員ご指摘の、ごはんの提供量につきましては、物価高騰による給食材料費の価格が上昇していることや、これまでのごはんの残量をふまえて、富田林市小学校給食主任会及び富田林市小中学校校長会で内容を説明のうえ、令和7年4月からの給食において、ごはんの量を1人あたり、小学校中学年の3年生・4年生の

場合は、出来上がり量で9グラム程度を減らして提供しております。

ごはんの残食の状況としましては、令和6年度は、児童1人あたりで換算した残食量は12.6グラム、令和7年度は、12月までの平均で1人あたりの残食量は10.05グラムでございます。

また、学校現場におきましては、給食時間に、量を減らしたり、増やしたりすることを行っている現状から、足りないと感じる児童については、配膳の段階で対応できていると認識しております。

このことから、今後も現在のごはんの量で提供することを継続してまいります。残食量や給食時間での児童の様子などについて、献立作成委員会や小学校給食主任会においてご意見を伺いながら、ごはんの量を必要に応じて見直すなど、より良い小学校給食となるよう取り組んでまいります。

次に、④についてお答えいたします。

現在、小学校給食におきましては、不登校等により保護者の同意のうえ、給食を停止している場合は、給食費が発生しません。給食を停止していない場合は、給食費が発生しますので、お支払いをいただいておりますが、就学援助の対象となっている児童については、給食費を徴収することはありません。

令和8年度から小学校給食について、「給食費負担軽減交付金」を活用し無償化を実施する予定でありますことから、今後示される国の要綱や制度設計について確認し、対応してまいります。

次に、(2)について、お答えいたします。

中学校給食につきましては、現在、ご希望の給食を前月に予約する「希望選択制」で、予約については、スマートフォンやパソコンから直接お手続きいただく、中学校給食予約システムを導入しており、給食費払込用紙を使用し、事前に給食費をお支払いいただく「前払い制」となっております。

全員給食の導入により、令和8年2学期からは、事前の給食予約や給食費支払いが不要となりますことから、小学校給食と同様に、喫食した分を次月末に口座

引き落とし等による「後払い制」に移行いたします。

これら給食費の徴収方法や手続きを含め、全員給食の実施内容等については、4月以降に生徒、保護者へお知らせすることを予定しております。

最後に、(3)について、お答えいたします。

重点支援地方交付金の活用状況につきまして、学校給食におきましては、令和7年度は、給食費の無償化としまして、小学校で1学期の無償化、中学校で6月から10月までの間で20食分までの無償化を実施いたしました。このことにより、小学校におきましては、児童1人当たり低学年14,850円、高学年15,510円、中学校におきましては、生徒1人当たり6,600円の給食費負担の軽減を行いました。

また、物価高騰による給食材料費の価格上昇に対する支援としまして、小学校で1食あたり65円、中学校で1食あたり80円を公費で負担し、保護者の給食費負担額の据え置きを行いました。

令和8年度につきましては、中学校給食におきまして、全員給食開始時の2学期のうち9月1か月分の無償提供を実施する予定であり、生徒1人当たり7,790円の給食費負担の軽減となる見込みです。

8. 子どもたちへの情報リテラシー教育とアルゴリズムリテラシー教育の推進について

(1) 本市立学校における情報リテラシー教育の必要性について

- ①一人一台端末を活用した調べ学習の状況について、科目別の内容や活用頻度などはどうなっているのか。
- ②調べ学習を行う際に、正確な情報を得るためにどのようなことに留意しているのか。
- ③AI技術を用いて作られたディープフェイクなどの偽情報にだまされないための情報リテラシー教育や保護者への啓発をどのように進めているのか。

(2) アルゴリズムによる偏った情報から子どもたちを守るためのアルゴリズムリテラシー教育について、教育委員会の認識と推進について問う。

【答弁】

8. 子どもたちへの情報リテラシー教育とアルゴリズムリテラシー教育の推進について順次お答えいたします。

まず、(1) について、お答えいたします。

始めに、①につきまして、小学校では、社会科における昔の生活の道具調べや歴史学習のまとめ、総合的な学習の時間における環境問題や国際理解学習などで、中学校では、総合的な学習の時間における修学旅行の事前学習や進路学習などで一人一台端末を活用した調べ学習を行っています。また、これらの調べ学習における一人一台端末の活用頻度につきましては、令和7年度全国学力学習状況調査学校質問紙より、小学校で平均週2.3回程度、中学校で平均週3.4回程度となっております。

次に、②についてですが、一人一台端末を用いた調べ学習を行う際には、教員が子どもたちに対し、インターネット上にある情報には誤った情報や偏った情報

が含まれるため、すべてが正しいとは限らないことを指導しております。さらに、子どもたちが正確な情報を得るために、情報元を公的機関等のサイトのみに限定することや、得た情報の出展先を確認すること、単一ではなく複数のサイトから得られた情報で判断すること、学校図書館を活用し、書籍等からも情報を得ること等の指導に留意しております。

次に、③についてですが、本市立学校におきまして、ディープフェイクなどの偽情報にだまされないための基礎として、子どもたちを対象として、著作権や肖像権、SNSの利用に関するルールやマナー等についての授業や外部講師による出前授業を実施しております。また、教職員と保護者を対象とした市全体の生徒指導研究集会において、「具体的な事例をもとにしたネットトラブルの未然防止やインターネットの適切な利用方法」をテーマの1つとして外部講師を招聘した講演を実施しております。その他に、国による啓発チラシの配布等により、子どもと保護者の情報リテラシーを高める取組みを行っております。

最後に、(2)について、お答えいたします。

議員ご指摘のアルゴリズムが偏った情報ばかりを表示するフィルターバブルといった現象は子どもたちに誤った知識や偏った情報を与えてしまう危険性があると考えております。本市教育委員会といたしましては、子どもたちがその仕組みを理解することが重要であると認識しており、子どもの発達段階に応じたアルゴリズムリテラシー教育を実施していく必要があると考えておりますことから、今後、アルゴリズムリテラシーに係る教職員研修の実施や子ども・保護者を対象とした講演会の開催等、アルゴリズムリテラシー教育について取組みを進めてまいります。

以上でお答えいたします。

11. 若年層に対するプレコンセプションケアと正しい知識習得機会の確保について

(1) 本市立小中学校において、「妊娠の仕組み」「妊よう性の加齢変化」「将来のライフプラン形成」に関する指導の現状について

【答弁】

11. 若年層に対するプレコンセプションケアと正しい知識習得機会の確保についての(1)についてお答えいたします。

議員ご質問の「妊よう性の加齢変化」や「将来のライフプラン形成」については、現在、高等学校の学習指導要領において、必要に応じて取り扱うものとされております。このことから、小中学校では、その基礎的な学びとして児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動を取れるようにすることを目的に、学習指導要領に基づき発達段階に応じた系統的な指導を行っております。具体には、小学校では、体育科を中心に、体の発育・発達について指導し、中学校では、保健体育科保健分野において、生殖機能の成熟について学ぶ中で受精や妊娠の仕組み等を指導しております。

以上でお答えとさせていただきます。

2. 中学校給食の無償化について

- (1) 令和8年2学期から実施される予定の中学校全員給食について、どのように実施されるのか
- (2) 中学校給食の無償化および義務教育における給食の位置づけについて
- (3) 自治体間競争の時代における中学校給食無償化戦略について
- (4) 費用ではなく投資としての位置付けについて

【答弁】

2. 中学校給食の無償化についての(1)から(4)につきまして、順次お答えいたします。はじめに、(1)について、お答えいたします。

令和8年度2学期から実施予定の中学校全員給食については、市立中学校8校の調理等の業務を委託し、デリバリー方式による「HOT ランチボックス」で実施してまいります。

具体的な給食の提供方法といたしましては、主食のごはんを入れるランチボックス、加温した副食のおかずを入れるランチボックス、冷菜などの冷たい食材を入れるランチボックスを使用いたします。また、汁物については食缶から食器によそって提供することを想定しております。

給食の配膳方法は、各クラスの給食当番が、各階の配膳室において、主食、副食、冷菜のランチボックスを収納したコンテナや、汁物食缶、食器コンテナ、牛乳ケースを積んだ配膳台車と配膳台を教室前の廊下まで運搬し、配膳を行います。喫食後は、配膳室へすべて返却していただく予定としております。

加えて、アレルギー対応食の提供や富田林産などの地元食材の活用について可能な限り活用できるよう努めてまいります。

現在、調理等業務の受注者や、学校とも、具体的な運用面について検討を進めており、こどもたちにとってより良い給食となるよう取り組んでいるところです。

次に、(2)について、お答えいたします。

国においては、令和8年度より「給食費負担軽減交付金」を創設し、小学校給食費の抜本的な負担軽減が実施される予定ですが、中学校給食については、現時点では対象とされていない状況でございます。このことから、本市におきましては、小学校給食費は無償、中学校給食費が有償となる見込みでございます。

そのような中、中学校給食における保護者負担を少しでも軽減するため、本市では、「重点支援地方交付金」を活用し、市立全中学校において全員給食が開始される2学期のうち1か月分を無償で提供してまいります。

また、義務教育における給食の位置づけにつきましては、本市では、学校給食法に基づき実施しており、栄養士が計算した栄養バランスのとれた食事を提供しております。これは成長期にある子どもたちの健康増進を図るとともに、将来にわたって健康な生活を送るために必要な食に関する正しい知識や食習慣を身につけることを目的とするものでございます。また、みんなで食事をとることにより社会性や協調性を育むなど、学校給食は「生きた教材」として重要な役割を果たしているものと認識しております。

次に、(3)について、お答えいたします。

中学校給食の無償化につきましては、少子化が進むなか、子どもを産み育てやすい環境づくりに向けた有効な取り組みであり、本市にとっても重要な課題であると認識しております。また、全員給食の開始と無償化を同時に実施することは、子育て世代に向けた有効なメッセージとなり、効果的な施策であると考えております。

一方、中学校給食の無償化に向けては、財源確保の課題が非常に大きく、すべての中学生に温かく栄養バランスの取れた食事を提供する全員給食の実現を最優先に、円滑な運営体制の構築に注力すべきであると判断させていただいたところです。なお、今回、全員給食の実施にあたっては、給食費を就学援助の対象とすることで、経済的に困難を抱える家庭に対して、無償となるよう配慮いたしました。

今後も、安全・安心な給食提供の基盤確立に努めるとともに「選ばれるまち」としての戦略的な観点も踏まえ、中学校給食の無償化については、市として検討課題に位置づけてまいります。

最後に（４）について、お答えいたします。

中学校給食の無償化については、単なる費用負担と捉えるのではなく、子育て世代の定住促進につながる戦略的な投資として検討する意義があるものと考えております。一方で、無償化には年間約１億５千万円の一般財源が経常的に必要となり、本市の財政規模においては、相当な負担となるものと考えております。このため無償化を恒久的施策として実施する場合には、国からの財政措置をはじめ、安定した財源の確保が必要であると考えております。

本市としましては、これまでも「富田林版こどもまんなか社会」の実現に向け、限られた財源の中で施策の優先順位を見極め、様々な子育て支援を実施してまいりました。今後につきましても、子育て世代の多様なニーズを把握したうえで、中学校給食の無償化を含む効果的な施策の実施について、引き続き検討をすすめてまいります。

加えて、国において、小学校給食に続き、中学校給食の無償化についても検討課題とされていることから、引き続き、その動向を注視し、必要な財源措置について要望を行ってまいります。

3. 中学校の部活動の地域展開について

- (1) 中学校の部活動の現状と令和8年度で変更となるものはあるのか
- (2) 現状の課題について
- (3) 中学校の部活動地域展開に向けた今後の方向性について
- (4) 協議会の設置やその取り組みについて
- (5) 拠点校方式の課題について

【答弁】

3. 中学校の部活動の地域展開についての(1)から(5)につきまして順次お答えいたします。

まず、(1)について、お答えいたします。

本市におきましては、現在、部活動の地域展開にむけた取組みとして、部活動指導員を活用した市内5中学校の野球部での合同部活動、喜志中学校卓球部での拠点校方式部活動の他、地域のソフトボールチームの協力による地域クラブ活動を実施しております。

令和8年度に変更となりますのは、現行の野球部での合同部活動について、休日の活動を市内全中学校の生徒を対象とした地域クラブ活動へと拡大します。また、合同部活動や拠点校方式部活動を実施する競技数を増やすことを検討しています。

次に、(2)について、お答えいたします。

部活動の地域展開を進めるにあたり現状の主な課題といたしましては、受け皿となる地域クラブ活動の運営体制や実施主体の在り方の整理、指導者の確保、受益者負担の適切な水準の設定等が考えられます。

次に、(3)について、お答えいたします。

本市における部活動地域展開にむけた今後の方向性といたしまして、まずは、部活動を行うにあたっての適正人数の確保や、子どもたちが興味・関心に応じて

部活動を選択できる環境の整備を行うことが急務であると考えております。つきましては、休日において、令和8年度から令和10年度の3年間で、それぞれの学校ごとに行っていた学校部活動を複数校が集まって行う合同部活動及び拠点校方式部活動へと順次移行しながら、地域展開の準備を進めてまいります。その後、令和11年度から令和13年度の3年間で、それぞれの合同部活動及び拠点校方式部活動を地域クラブ活動へと移行することや、新たな地域クラブを立ち上げることで、休日における部活動の地域展開を行っていく予定です。

次に、(4)について、お答えいたします。

現在、本市の部活動の地域展開検討委員会につきましては、教育指導室、生涯学習課の担当者、中学校校長会代表者で学校現場の意見を取り入れつつ、部活動の地域展開に向け、実務的な打ち合わせも併せて実施しております。

今後、部活動の地域展開を具現化するにあたり、様々な立場から意見を出し合う協議の場を設置することが必要であると認識しており、先進自治体を参考に、関係部局の担当者、中学校校長会の代表者、PTAの代表者、スポーツ・文化芸術団体の代表者等で構成していくことが望ましいと考えております。

本市教育委員会といたしましては、円滑な地域展開を進めていくためにも、可能な限り早い段階で協議会を設置できるよう、部活動の地域展開検討委員会におきまして会議の在り方や構成員等の内容について検討を進めてまいります。

最後に、(5)について、お答えいたします。

拠点校方式部活動につきましては、本市の部活動の地域展開を段階的に進めるにあたり有効な手段の一つである一方、活動場所が在籍校とは異なる場合の生徒の移動手段の確保や移動に係る安全確保、活動場所や活動時間の確保等が課題であると認識しております。

本市教育委員会といたしましては、部活動の地域展開における様々な課題について実情を踏まえた検証と改善を重ね、生徒の安全を最優先としつつ、将来にわたり持続可能な活動機会を保障できる仕組みづくりについて丁寧に検討を進めて

まいります。

以上でお答えとさせていただきます。

2. A L T（業務委託）の雇用を 0 名にした理由と子どもの意見について。

(1) 本市が A L T（業務委託）の雇用を 0 名にした理由について。

- ①本市の A L T(業務委託)は令和元年 1 4 名・委託料約 2, 5 0 0 万円から令和 2 年 1 0 名・委託料約 1, 9 0 0 万円に減らしている。A L T を 4 名減らした理由について聞く。
- ②本市の A L T(業務委託)は令和 2 年 1 0 名・委託料約 1, 9 0 0 万円から令和 3 年 2 名・委託料 4 4 0 万円に減らしている。A L T を一気に 8 名も減らした理由について聞く。
- ③本市の A L T(業務委託)は令和 3 年 2 名・委託料 4 4 0 万円から令和 4 年以降は 0 名・委託料 0 円が現在まで続いている。A L T(業務委託)を 0 名にまで減らした理由を聞く。
- ④本市は令和 8 年 4 月の新年度始まりにおいて、A L T(業務委託)を再導入する予定はないと思うが、本市はなぜ A L T(業務委託)の再導入を見送ったのか、今後も再導入する予定はないのか、見解を聞く。
- ⑤令和元年 4 月の吉村市長就任以降、本市の A L T(業務委託)が令和元年 1 4 名・委託料約 2, 5 0 0 万円から 0 名 0 円に激減している。この政策は吉村市長の意向なのか、本市教育委員会の意向なのか聞く。
- ⑥令和元年以降から現在に至るまで、本市の A L T(業務委託)雇用の削減について、定例教育委員会会議等、教育委員会内で話し合いが行われたのか、行われたのであれば、いつ行われ、どのような話し合いの内容だったのか、聞く。
- ⑦近隣自治体との A L T 配置数の差についての見解を聞く。
※広報おおさかさやま 2 0 2 5 年 6 月号の内容についても言及する。
- ⑧現在、本市には報償費対応している A L T が 1 名在籍しているが、なぜ直接雇用ではなく報償費対応なのか、理由を聞く。また、本市の報償費対応している A L T の勤務実態は常勤労働者に近い拘束性がある

と思うが、労働基準法上においても、このままの報償費対応で問題がないという認識か、見解を聞く。

(2) 子どもの意見について

令和元年以降から現在に至るまで、本市ALTが関わる授業内容等について、アンケートなどを通じて子どもの意見を聞いているか伺う。聞いているのであればどれくらいの頻度で、どのような聞き方をし、どのような意見が出ているのか、もし聞いていないのであればなぜ聞かないのか、今後は聞くべきではないか、見解を聞く。

【答弁】

2. ALT（業務委託）の雇用を0名にした理由と子どもの意見について。の

(1) (2) につきまして順次お答えいたします。

まず、(1) について、お答えいたします。

始めに、①につきまして、本市では、近年まで、業務委託によるALTを複数配置し、英語でコミュニケーションを図る機会等を設けてまいりました。一方で、平成30年度から国の英語専科加配を活用し、段階的に加配の人数が増える中で、令和2年度には6名の中学校英語免許を有する英語専科教員が小学校に配置される予定となりました。このことから、英語専科教員の配置状況やこれまでの業務委託によるALTの費用対効果と、教育指導室全体の予算を鑑み、ALTを4名削減することとしました。

次に、②につきまして、先ほどの英語専科教員が、令和3年度には、さらに1名加えた7名が配置される予定となりました。これにより、小学校全16校に英語専科教員が配置されることとなり、前年度の活用を踏まえ、英語教育のより一層の充実が見込まれました。また、世界的な新型コロナの流行に伴い、活動の制限が余儀なくされ、日常の教育活動が不透明な中、1人1台端末の導入が前倒し

される状況もあったことから、ALTを8名削減するに至っております。

次に、③につきまして、令和3年度から令和4年度にかけて、学校現場においては、1人1台端末を活用し、デジタル教科書、デジタル教材、学習アプリケーション等を使用した学習が飛躍的に展開できるようになり、ICTを活用することで英語に触れる様々な機会を確保することができるようになってまいりました。また、小学校には、引き続き、英語専科教員を7名配置し、英語でコミュニケーションを図る場면을計画的に設けており、中学校では、オールイングリッシュによる授業展開やICTを活用した個別の英語コミュニケーション学習に取り組む等、子どもたちに英語でのやりとりや発音に関する専門性の高い指導を行っております。また、ネイティブの英語の発音に触れ、英語でコミュニケーションを図ることにつきましては、1名のALTが各学校園を巡回することで機会を設けてきたことから、業務委託によるALTの廃止に至ったものでございます。

次に、④につきまして、現在では、本市の英語教育を進めるにあたり、GIGAスクール構想による一人一台端末を活用したオンライン英会話や英語WEB学習アプリ、AI学習教材、音声教材等の多様な新しい学習ツールを選択できる状況になっております。また、業務委託によるALTを廃止し、約4年が経過しますが、中学生の英検3級程度の力をもつ生徒の割合も着実に増えている状況です。このような状況を踏まえ、子どもたちが今以上に「生きた英語」を話すことができるために、どのような施策を進めていくことが、より効果的であるのかについて現在検討している段階でございます。今後につきましては、現在進めている府のモデル事業の検証もふまえ、本市の子どもたちにとってより効果的な施策となるよう取り組んでまいります。

次に、⑤につきましては、先ほど来お答えさせていただいた経緯によるものであり、教育委員会において判断したものでございます。

次に、⑥につきましては、ALT(業務委託)雇用の削減について、定例教育委員会会議等での話し合いはございませんが、教育委員会において、先ほどお答え

させていただいた内容について話し合い、限りある予算の中で、子どもたちの英語力向上に努めているところでございます。

次に、⑦につきましては、学校数が本市と同規模程度の近隣自治体と比較して、A L Tやそれに準ずる者の人数の配置数に差があることは認識しているところでございます。一方で、中学校英語免許を有する英語専科教員による本市立小学校で取り組んでいる英語でのやりとりや発音に関する専門性の高い指導や、本市立中学校で取り組んでいるオールイングリッシュによる授業展開やI C Tを活用した個別の英語コミュニケーション学習につきましては、本市の子どもたちの英語によるコミュニケーション力の育成に効果のあるものと認識しております。

最後に、⑧につきまして、現在、本市に在籍しているA L Tの雇用形態におきましては、学校園のニーズに合わせて本人が授業内容を構成するなど、その都度の学習状況等に合わせた講義等を実施しておりますことから、1回単位での報償費対応としております。一方で、ご指摘いただいております点につきましては、従前からの形態を維持する中で現在に至っているものであり、今回のご指摘を受けてあらためて内容について精査を行い、改善が必要な点につきましては、迅速に対応してまいります。

次に、(2)についてお答えいたします。

本市A L Tが関わる授業の生徒アンケートにつきましては、A L Tが関わる授業内容に特化したアンケートは実施しておりませんが、3年に1回の全国学力学習状況調査の英語に関する生徒質問紙内容の結果について各校で分析を行い、次年度以降の取組みに活かしているところでございます。また、今年度は、英語推進事業モデル校である藤陽中学校において、年に3回の生徒アンケートを実施しております。議員ご指摘のA L Tが関わる授業内容についてのアンケートにつきましては、A L Tの効果を測る上で必要であると考えておりますことから、今後、その実施について検討してまいります。

本市教育委員会といたしましては、今後さらに進展するグローバル社会や子どもたちの将来を見据えて、一人一台端末を活用したオンライン英会話や英語WEB学習アプリ、AI学習教材、音声教材、また、JETプログラムを活用したALTや業務委託によるALTの確保など、さまざまな学習ツールやプログラムの活用について研究を継続し、英語教育の一層の充実に向けた取組みを進めてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

2. HOT デリバリー方式の給食で食育が推進できるのか

(1) 中学校給食デリバリー方式 HOT ランチボックスの委託業者の決定後、

開始までの概要やスケジュールについて

- ①業者決定後から、開始までのスケジュールを聞く。
- ②地元食材の使用量が増やせる余地はあるのか聞く。併せて、増やしていくうえでの課題も聞く。
- ③食材の調達・調理方法に自校方式とは違う変更点はあるのか、また、それで安全・安心した給食の提供となるのか聞く。
- ④食育の推進に欠かせない、現在自校方式の調理場で働いている調理員の方はどうなるのか聞く。
- ⑤自校方式では②③④が食育に大きく関係していると思うが、デリバリー方式で、今後どのように食育を推進していくのか見通しを聞く。
- ⑥小学校も中学校も全員給食となるが、不登校やフリースクールに通う児童など学校給食を食べていない子どもたちへの支援が別に必要だと考えるが市の見解を聞く。

(※就学援助制度の適用についても聞く)

【答弁】

2. HOT デリバリー方式の給食で食育が推進できるのか、の(1)の①から⑥につきまして、順次お答えいたします。はじめに、①について、お答えいたします。

令和8年2学期9月から、デリバリー方式 HOT ランチボックスでの全員給食への移行を予定しておりますが、調理等業務の受注者につきましては、プロポーザル方式による特命随意契約により、令和8年1月9日に単価契約を締結しております。なお、調理等業務の開始は令和8年9月1日からで、8月31日までは準備期間として、本業務の実施方法等、給食実施に係る調整、協議等を行っている

ところでは。

今後のスケジュールとしましては、全員給食の実施内容等を固めまして、4月以降に生徒、保護者へお知らせすることを予定しております。また、各中学校の給食室等の必要な改修や、備品の設置等については、1学期の給食最終日予定の7月10日以降から行い、完了後の8月下旬に、調理等業務受注者による試験運転も予定しており、9月1日からの全員給食開始にむけて準備を進めてまいります。

次に、②について、お答えいたします。

地元食材の活用につきましては、現在、調理等業務受注者と協議、調整等を行っているところです。調理等業務受注者が富田林産などの地元食材を調達する独自のルートをもっており、使用可能な食材について調達先とも協議を進めていると報告を受けていることから、地元食材の使用量を増やすことができるものと考えております。

また、これまで富田林産農産物の納品にご協力いただいている地元農家団体の方には、現行通り学校給食センターまで納入物資を運搬し、調理等業務受注者が持ち帰ることを予定しております。現在、その作業を行う場所や時間等の具体的な運用について、調理等業務受注者や地元農家団体と協議、調整を進めているところです。

次に、③について、お答えいたします。

給食で使用する食材の調達や、調理方法でございますが、現行の自校方式では、富田林市教育委員会の附属機関「富田林市中学校給食会」の「富田林市中学校給食物資購入部会」において、学校長、PTA代表、学校栄養教諭等により購入物資を選定しており、市立中学校8校の各調理室で、調理業務受託者が本市栄養教諭・栄養士が作成しました「調理業務指示書」により調理を行っております。

デリバリー方式HOTランチボックスでは、食材は、本市の物資規格に基づき、本市と調理等受注業者が物資購入の会議を持ち、引き続き、米、野菜及び肉類は

国内産、その他についても可能な限り国内産を使用することとして、調理等業務受注者が調達することとしております。調理につきましては、市外の民間調理場1か所を活用しますが、アレルギー食専用調理室も設けられており、本市が作成する「調理業務指示書」により行ってまいりますことから、安全で安心な給食を提供できるものと考えます。

次に、④について、お答えいたします。

現在自校方式の調理業務受託者は4社あり、その契約期限は、令和8年7月31日までとなっております。中学校の調理室で業務に従事されている調理員の方々は、調理業務受託者の従業員でありますことから、契約期限をもって、中学校の給食業務に従事することはなくなります。

次に、⑤について、お答えいたします。

デリバリー方式におきましては、地元食材の使用に関して、先ほどお答えしました通り、引き続き可能な限り活用する方針に変わりはありません。また、校内での調理はなくなりますが、デリバリー方式においても、各校に配膳員2、3人の配置を想定しており、多くの方々の労働に支えられ、子どもたちのもとに届いてくることに変わりはありません。

今後も、地元食材の活用や行事食、郷土料理や海外のメニュー等を提供することを通じて、地域や様々な国の食文化や伝統に関する理解と関心を深めるとともに、食に関わる人たちの様々な活動に支えられていることについて理解を育むことができるよう、学校とも連携し、中学校給食を通じた食育の推進に努めてまいります。

最後に⑥についてお答えいたします。

本市では、現在、小学校給食につきましては、就学援助の対象としています。議員ご質問の不登校など学校給食を食べない子どもたちにつきまして、就学援助の対象となっている児童については、給食を停止しておらず給食費が発生している場合であっても、給食費を徴収することはありません。就学援助の対象とな

っていない児童につきましては、保護者と相談の上、対応している状況でございます。また、学校に通うことができずに、フリースクールを利用される場合には、費用の一部を就学援助の対象としております。

本市教育委員会といたしましては、今後、中学校で全員給食を開始するにあたりましても、小学校と同様の対応とする予定としており、就学援助の対象として支援したいと考えております。また、「重点支援地方交付金」を活用し、市立全中学校において全員給食が開始される2学期のうち1か月分を無償で提供する予定です。

4. ブラック校則を無くし、子どもが主人公になる校則の策定を求めて

- (1) ポロシャツの下に着るTシャツの色指定など、意義の説明できない校則はないか聞く。
- (2) 子どもが主体的に作る校則になっているのか。また、定期的な変更の機会や校則等に関して生徒の意見表明権を保障する仕組みの構築ができていないか聞く。

【答弁】

4. ブラック校則を無くし、子どもが主人公になる校則の策定を求めての(1)(2)につきまして順次お答えいたします。

まず、(1)について、お答えいたします。

現在、市内各中学校により定められている校則は、児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものであり、学校が教育目標を実現していく過程において、生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められているものでございます。その中には、学校によって内容は異なるものの、過度に華美にならないよう制服の下に着るTシャツの色やプリントの大きさなどを制限する校則もございますが、意義の説明できない校則はないものと認識しております。一方で、かつては白のみに限定されていたような靴や靴下に関する校則については、生徒が安全に通学し、体育授業に支障がないものであることを条件としながら、自由化が進んでいる現状もございますことから、校則につきましては必要に応じて見直しが行われているものと考えております。

次に、(2)について、お答えいたします。

各中学校の校則改正につきましては、生徒からの発案や保護者からのご意見、教職員による働きかけなど多様なきっかけから進められております。最近では、生徒会活動や委員会活動の中で生徒による意見交換が行われるなど、生徒が主体となって、校則改正案を立案し、意見表明できるような機会もございます。この

ような取組みは、校則を変えることだけが目的ではなく、生徒が主体的に考え何のためにきまりがあるのか、その意義を改めて考える貴重な機会にもなっております。

本市教育委員会といたしましては、校則は社会通念や学校の状況などの変化を踏まえ、生徒自身がより良い学校づくりに主体的に関わりながら継続的に見直しを進めていくことが重要であると認識しておりますことから、引き続き円滑に見直しが進められるよう各学校に対して指導助言してまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

5. 今後の小中学校の施設のあり方は、市民の理解と納得を最優先に

- (1) 小中学校の施設のあり方について、当面の見通しを聞く。
- (2) 住民の意見を聞き、施設整備の方針に取り入れることが大事だと考えますが、市の見解を聞く。

【答弁】

それでは、5. 今後の小中学校の施設のあり方は、市民の理解と納得を最優先についての(1)(2)について順次お答えいたします。

まず、(1)小中学校の施設のあり方につきましては、令和3年7月に策定いたしました富田林市学校教育施設長寿命化計画に基づき、早期の対応が必要である(D評価)と判断された学校教育施設を優先的に部位改修し、機能回復を行っているところでございます。

今後は部位改修をはじめ、大規模改造や長寿命化改修を施す予定をしておりますが、10年後には学校教育施設の建て替えの必要な時期が到来することや、さらに児童生徒数、クラス数も減少していくなか、同時に学校教育施設の減築や統廃合、集約化も含めて考えていくことが必要であると認識しております。

続きまして、(2)につきまして、施設整備方針の策定にあたっては、児童生徒の教育条件の改善を踏まえた教育環境の充実、魅力ある学校づくりをめざす観点から、外部の専門家や保護者などから意見聴取を行い、提言をいただきながら、適正規模・適正配置を踏まえた計画として取りまとめ、市民の皆様へ周知し、その上で、いただいた意見を踏まえた計画を具体化していくことが必要であると考えております。

以上のことから、今後はできるだけ早い段階で話し合いを進め、質問にもあります令和12年度の「富田林市学校教育施設長寿命化計画」の本格的な見直しにおいて、学校教育施設の統廃合、集約化等の方針を反映した施設の適正規模・適正配置を見据えた計画となるよう取り組んでまいります。

2. 本市の小中学校教職員の働き方改革と心の病対策について。

(1) 小中学校において、心の病を理由とした休職者数の推移や傾向について。

①本市は現役教職員の休職者数をどのように把握・分析しているのか、高い業務負担を担う現状が、精神的な不調につながっている可能性について、本市教育委員会の見解を聞く。

(2) 組織として継続的に教職員を支える新たな仕組みづくりについて。

①働き方改革が業務負担の軽減や教職員のメンタルヘルスの改善について、教職員の心の健康を意識した視点で、十分な取組が行われているのか、本市教育委員会の見解を聞く。

②問題が顕在化してから対応するのではなく、外部人材の活用など新たな仕組みづくりが不可欠ではないかと考えるが、本市教育委員会の見解を聞く。

※枚方市の先進的な取組みについて言及する。

【答弁】

2. 本市の小中学校教職員の働き方改革と心の病対策について。の(1)と(2)につきまして順次お答えいたします。

まず(1)についてお答えいたします。

現職教職員の休職につきましては、市教育委員会を通して手続きを行うことになっており、その過程で当初病気休暇の状況や医師の所見等について確認することを通して個別の状況を把握することができております。また、休職に至るまでの詳細な経緯につきましても学校に対して聞き取りを実施することで、学校状況の分析や傾向の把握を行っており、高い業務負担やそのことが端緒となり教職員が一人で抱え込むことが休職原因の一端になっているケースも一部あると認識しております。

次に(2)①②については、関連いたしますので、一括してお答えいたし

ます。

本市における働き方改革につきましては、教員業務支援員の配置やデジタル採点システムの導入等、教職員の業務負担軽減に係る施策に加え、メンタルヘルスに係る研修やストレスチェックを実施しており、教職員のメンタルヘルスケアにつながる取組みになっているものと考えております。更には、困難な事案に直面した時には、一人で抱え込むのではなく、組織として対応することが大切であり、各校で共に力を合わせて進んでいると思える同僚性を高めることにも取り組んでいるところでございます。しかしながら、本市におきましても、毎年のように休職者が生起している状況等を鑑みますと、今後より一層の取組みの充実が求められるものであると認識しており、引き続き、施策のあり方について検討を進めてまいります。

本市教育委員会といたしましては、教職員が悩みを抱え込んでしまうような状況を解消することが重要であると認識しておりますことから、今後、大阪府が設置する教職員向け相談窓口等の周知にあらためて努めるとともに、議員ご紹介の枚方市の事例のような、既存の取組みに留まらない施策が求められているとの視点に立ち、他市の先進事例について研究を進めてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

1. 次期学習指導要領を見据えた学校教育の充実について

(1) 不登校児童生徒への支援について

① 支援体制の現状と今後の方向性について

② フリースクールへ通う児童生徒への経済的支援の拡充について

(2) 多様な学びの研究について ※イエナプラン教育についても言及する

(3) 特別支援教育と発達検査体制の強化と効果について

(4) 学校への作業療法士（O T）・言語聴覚士（S T）などの専門職の配置について

【答弁】

1. 次期学習指導要領を見据えた学校教育の充実について、(1)～(4)につきまして順次お答えいたします。

まず、(1) ①についてお答えいたします。

不登校児童生徒への支援につきましては、子どもたちの思いに寄り添い、一人ひとりの状況にあった学びの形を保障することが、大切であると認識しております。

本市の取り組みのひとつである、教育支援センターYOUYOU、スペシャルサポートルームでは、不登校の状況にある児童生徒が安心して過ごせる「居場所」を提供するとともに、一人ひとりの状況に応じた学習支援、相談支援、集団体験活動を通じて、子どもの学習意欲や自信を取り戻し、自己肯定感、自己有用感の向上を図ることで、段階的な社会的自立を促す重要な役割を担っております。

全国と同様に、本市においても不登校児童生徒数は増加傾向にございますが、教育支援センターYOUYOU、スペシャルサポートルームを活用することで、学校や教室に復帰した事例や卒業後、高校等で自立した生活を送ることができている事例がございます。また、スペシャルサポートルームを先行して運用している中学校においては、不登校生徒数の増加が抑えられ、長期の不登校生徒数が減

少している成果も出ております。

本市教育委員会にといたしましては、教育支援センターYOUYOUやスペシャルサポートルームにつきまして、引き続き、その環境の充実や支援の質の向上を図るため、専門家人材との連携を含めた体制の強化と様々なニーズに対応できる体制の充実に努めてまいります。

次に②についてお答えいたします。

本市では、令和6年度より、就学援助制度により、フリースクールに係る費用の一部を補助しているところでございます。一方で、就学援助の対象外となる家庭への支援拡充につきましては、必要性は認識しておりますが、支援対象範囲の設定、財源の確保等、様々な観点から検討が必要であると考えております。

本市教育委員会にといたしましては、他自治体の先行事例なども参考にしながら、限られた財源の中で、効果的な支援となるよう研究を進めてまいります。

次に（２）についてお答えいたします。

不登校児童生徒に限らず、すべての子どもたちが安心して学び、それぞれの個性や可能性を最大限に発揮できる教育環境を整備することの重要性はますます高まっており、国が示しているCOCOLOプランにおいても、「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」とされております。

そのような中、議員ご提案のイエナプラン教育につきましては、子どもの主体性と多様性を尊重し、異年齢集団での対話や協働を通じて学びを深め、社会で生きる力を育むものになっていると聞き及んでおります。また、時間数等を柔軟に設定できる仕組みで運用されている実践例もございますことから、既存の学校教育とは違った、新たな学びの選択肢となりうる教育手法の一つであると認識しております。一方で、カリキュラム作りにおける難しさなど、課題となる点も想定されます。

本市教育委員会にといたしましては、「誰一人取り残されない学びの場」の保障と

して、イエナプラン教育をはじめとする、多様な教育手法については、有効な施策の一つであると認識しておりますことから、他自治体の先行事例についての情報調査・研究に取り組み、すべての子どもたちが安心できる教育環境の充実に、努めてまいります。

次に、(3) について、お答えいたします。

本市教育委員会といたしましては、発達に課題を抱える子どもたち一人ひとりに対してより適切な支援を行うためには、早期からの正確なアセスメントに基づいた支援プランが極めて重要であると認識しております。発達検査体制の強化により、その検査から得られたエビデンスをもとに、より一人ひとりに応じた適切な教育課程を編成することで、子どもの特性に応じた学習上や生活上の困難を克服、改善することにつながると考えております。

最後に、(4) について、お答えいたします。

本市教育委員会といたしましても、通常の学級において、発達に課題を抱える子どもへの合理的配慮を充実させ基礎的環境整備を進めることは、非常に重要であると認識しております。また、本市では「ともに学び、ともに育つ」教育の観点から、子どもたち同士が、集団の中で「ちがい」を認め合い一人ひとりを尊重し、お互いを大切にすることを養う取り組みを進めています。そのうえで、特性を丁寧に把握し、一人ひとりに合った環境の調整や専門的な視点を生かした支援の方法について多様なニーズに対応できるよう、近隣市における作業療法士(OT)・言語聴覚士(ST)などの導入事例も参考にしながら研究を進めてまいります。

以上でお答えいたします。

2. 学校教育について

(1) 国が検討を進めるデジタル教科書導入について

- ①国が検討を進めるデジタル教科書導入について、本市の教育委員会の見解を聞く
- ②デジタル教科書導入が学力低下につながる可能性を指摘する学術研究が多数存在することを踏まえ導入に慎重を求めるが本市の教育委員会の見解を聞く
- ③北欧諸国でデジタル化を進めた結果、紙教材へ回帰する動きが起きていることを踏まえ紙教材を主体に慎重な運用方針を検討すべきと考えるが見解を聞く
- ④児童、生徒における読解力や記憶定着率への影響、目の健康、依存症リスクなど科学的根拠に基づく検証を行う必要があると考えるが見解を聞く

(2) 教職員の性暴力のデータベース活用の有無について

- ①文部科学省通知のデータベースを本市教育委員会が把握しているか
- ②採用、任用時におけるデータベース照会の実施状況について、また、活用していない場合の理由について

【答弁】

2. 学校教育についての(1)(2)について順次お答えいたします。

まず、(1)の①②③につきましては、関連いたしますので一括してお答えいたします。デジタル教科書は、多様な学習スタイルに対応できる環境を整え、拡大表示や読み上げ機能などにより、子ども一人ひとりに応じた個別最適な学びを実現し、それぞれの学びを支える有効な手段であると認識しております。一方で、デジタル教科書の導入による学力への影響につきましては、国内外においてさまざまな学術研究があり、紙の教科書と比較して読解力や集中力が低下するなどの

影響を指摘する報告もあると聞き及んでおります。

本市教育委員会といたしましては、北欧諸国が紙の教科書に回帰したことも踏まえ、いずれか一方に一律に偏るのではなく、教科や学習内容、発達段階に応じて、紙の教科書がより効果的な場面や、デジタル教科書の利点が生きる場면을研究した上で、デジタル教科書の導入につきましては、慎重に検討してまいりたいと考えております。

最後に、④につきまして、お答えいたします。

議員ご提案の、デジタル教科書が学習面や健康面、さらには精神面などにマイナスの影響を与えるリスクについて、科学的根拠に基づいて検証することは重要であるとと考えております。

本市教育委員会といたしましては、次期学習指導要領の改訂に伴い、国が導入を検討しているデジタル教科書につきまして、本市の子どもたちにとって有益なものであるか、多角的に分析し、その導入につきましては議論を重ねた上で慎重に検討してまいりたいと考えております。

続きまして、(2)の①②につきまして順次お答えいたします。

まず①につきましてお答えします。文部科学省より示され令和5年度から稼働しております「特定免許状失効者管理システム」は、任命権者等が教育職員を任命又は雇用しようとするとき「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」にもとづき活用が義務付けられているものであり、本市教育委員会といたしましては、児童生徒を性暴力等から守るための極めて重要なシステムの1つであると把握しております。

次に②についてですが、大阪府では教職員の採用、任用前には必ずこのシステムに照会をかけることとしております。また、本市教育委員会におきましても、府と同様に教職員の任用に係る手続きを行う際には事前に必ず照会をかけることとしており、活用の徹底を図っております。

以上でお答えとさせていただきます。

2. 学校教育費の保護者負担軽減について。

(1) 制服リユースの周知等について。

①制服リユースの周知は、バザーや就学時健診、入学説明会等で行われている学校がある一方、個別対応にとどまっている学校もあると聞き及んでいる。制服は入学前に購入するものであることから、購入前段階で全保護者に情報が届く仕組みを整えるべきだと考えるが、見解を聞く。

②就学援助世帯にとって制服費用は入学準備における大きな負担となる。就学援助の案内と合わせたリユース情報の提供や、必要な家庭が事前に確保できる仕組みを構築してはどうかと考えるが、見解を聞く。

(2) 制服のあり方及び小中一貫教育との関係について。

①令和 5 年 12 月議会の一般質問において、市内で制服を統一することに対して、先進事例を研究するとの答弁があったが、その後どのような調査・研究が行われたのか、具体的な進捗を聞く。

②小中一貫校への移行が進められる中で、制服の扱いをどのように整理していくのか聞く。小中一貫校に移行した場合も現行の中学校制服を基本とするのか、新たな制服のあり方を検討するのか、見解を聞く。

③本市では、公立小学校の中でも標準服を採用している学校とそうでない学校が混在しているが、その理由について、認識を聞く。

④保護者負担軽減及びリユース促進の観点から、小学校標準服や中学校制服のあり方を一定整理し、共通化や統一を検討する考えはあるのか聞く。

(3) 学用品の備品化・貸出の拡大について。

①令和 5 年 12 月議会の一般質問を受け、彫刻刀については学校備品として整備し貸出が行われていると認識しているが、その他使用頻度が低い学用品について、学校備品として整備し貸出を進めているものはあるのか、対象品目及び実施状況等を聞く。

②学用品の備品化について、市として一定の基準や方向性を示し、対象品

目の拡大を検討する考えがあるのか、また現在実施している取り組みがあれば併せて見解を聞く。

【答弁】

2. 学校教育費の保護者負担軽減につきまして順次お答えいたします。

まず、(1) について、お答えいたします。

始めに、①につきまして、制服のリユースにつきましては、現在、各学校が主体となり、主に就学時健診や入学説明会等の機会を通じて、周知を行っております。また、本市教育委員会におきましても、年に2回、市の広報において、制服の回収協力のお願ひおよび提供に関するお知らせを掲載しているところでございます。議員ご指摘のとおり、制服購入前の段階で全保護者に情報が確実に届くことが重要でありますことから、今後、事前の周知を行ってまいります。

次に、②につきまして、小中学校の保護者とりわけ就学援助世帯におきましては、制服費用が入学準備における大きな負担となっていると認識しております。制服リユースに関する情報提供につきましては、議員ご提案の趣旨を踏まえ、必要とされるご家庭が事前に情報を得られるよう、就学援助の案内とあわせてリユース情報の提供について、前向きに検討してまいります。

次に、(2) について、お答えいたします。

まず、①につきまして、制服の市内統一につきましては、近隣自治体との情報交換や情報共有を継続的に行ってまいりました。しかしながら、現時点において、近隣自治体において制服を統一している事例はございません。引き続き、他自治体の動向や取組状況について情報収集を行いながら、研究を続けてまいります。

次に、②につきまして、本市立中学校の制服につきましては、各校が令和2年度から順次変更を行ってきた経緯があります。また、制服の変更の際に生徒や保護者の意見を取り入れながら相応しい制服を決定した学校もございます。これらのことから、現時点においては現行の制服を基本とする考えでございます。仮に

将来、小中一貫校に移行した場合には、子どもたちや保護者の声も聞きながら、新たな制服のあり方について検討してまいります。

次に、③につきまして、本市立小学校における標準服の採用につきましては、各学校の判断により決定されているものでございます。そのため、これまでの学校運営の経緯や地域性、児童の実態などを踏まえ、標準服を採用している学校とそうでない学校が混在している状況でございます。今後につきましても、各学校の主体的な判断を尊重しつつ、保護者のニーズや児童の実態を踏まえ、学校と意見交換してまいります。

次に、④につきまして、標準服や制服につきましては、これまで、各学校が地域の実情等を踏まえ決定してきた経緯があり、現時点において本市教育委員会といたしまして、共通化や統一に向けた具体的な検討を行っているものではございません。しかしながら、保護者負担の軽減やリユースの促進という観点から、小学校の標準服や中学校制服のあり方について一定の整理や共通化を図ることは、保護者の負担軽減やリユース促進の面で有効であると認識しておりますことから、今後、保護者や児童生徒、学校現場の意見を伺いながら研究してまいります。

最後に、(3) について、お答えいたします。

まず、①につきましては、現在、彫刻刀以外には裁縫セットを45セット備品として整備し、全学年が使用できるように貸出を行っている中学校が1校ございます。

最後に、②につきまして、現在、学用品の備品化の拡大は実施しておりませんが、今後学校側からの要望が多い物品や、使用頻度が低く長年使用が見込まれる物品については整備を拡大する方向で検討をすすめてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。